

令和4年度第1回三豊市総合教育会議の開催結果概要

【日 時】 令和5年2月28日（火）13時00分～14時15分

【場 所】 三豊市危機管理センター3階 災害対策本部室

【出席者】

(1) 構成員

職名		氏名
市長		山下 昭史
教育委員会	教育長	長尾 卓也
	委員	野田 雄一郎
	委員	永田 洋子
	委員	須山 貴司
	委員	松田 真喜子

(2) 事務局

職名		氏名
	地域戦略課	課長 開口 陽子
		主任主事 松岡 虹介
教育委員会事務局	部長	西川 昌幸
	教育総務課	十鳥 武志
	学校教育課	内田 さなえ
	スポーツ振興課	牧 昌志
	生涯学習課	佐野 貴志

【傍聴者】 なし

【会議次第】 1 開会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 協議事項

（1）教育におけるデジタル活用について

（2）部活動の地域移行について

（3）その他

5 閉会

【議事要旨】

発言者	内容
地域戦略課 開口課長	<p>それでは、これより令和4年度第1回三豊市総合教育会議を開催いたします。なお会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傍聴を制限させていただきます。</p> <p>それでは、はじめに三豊市長 山下 昭史よりご挨拶申し上げます。</p>
山下市長	挨拶（略）
地域戦略課 開口課長	続きまして、三豊市教育委員会教育長 長尾 卓也様よりご挨拶をお願いします。
長尾教育長	挨拶（略）
地域戦略課 開口課長	協議事項に入る前に、本日の会議の議長の選任をお願いしたいと思います。この会議の議長は、三豊市総合教育会議規程の第3条第2項において「議長は、市長または市長が指名した者とする」となっております。市長、どのようにいたしましょうか。
山下市長	教育長にお願いして、会議を進行していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
長尾教育長	分かりました。では、私が議長を務めさせていただきます。
地域戦略課 開口課長	それでは、今回の議長に教育長が選任されたので、これよりの議事進行については、教育長にお願いいたします。
長尾教育長	<p>議長に選任されたので、ここからの議事については私が進行させていただきます。それでは、会次第に沿って議事を進行してまいります。</p> <p>協議事項の1番「教育におけるデジタル活用について」の協議になりますが、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課 十鳥課長	説明（略）
長尾教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局からの説明が終わりましたが、本議題について市長のお考えはいかがでしょうか。</p>

山下市長	<p>この議題について、十分に理解はできていませんが、このような環境が子どもたちは当たり前のものになっています。このテーマは校務システムにおける学習支援ということで、どちらかというと教員側のデジタル化ですが、今の子どもたちは先生よりもデジタルに慣れています。ということは、この動きは我々が先進的に取り組んでいるものではなく、実は子どもたちからすれば今のシステムは使い勝手が悪いとすでに思っているかもしれません。だから今後、小さいころからスマートフォン等でデジタルに慣れ親しんでいる子どもたちに我々が何を教育できるかを考えなければなりません。また、皆さんも耳にしたことがあるかもしれません、「ChatGPT」というものが世の中を席巻しています。これはAIのお話になりますが、例えば「中学2年生の中間試験問題は?」と入力すると、その試験問題を瞬時に示してくれます。そういう世界があるということを我々が理解していないと、何がなくて何が悪いかといった教え方ができません。</p>
長尾教育長	<p>ありがとうございました。 それでは委員の皆さまのご意見をお願いします。</p>
野田委員	<p>いま子どもたちは、iPadなどの小型のパソコンを使用して学ぶ場面が増えていますが、その一人1台の学習系パソコンと校務系パソコンの関連性をもう少し教えてもらいたいです。</p>
教育総務課 十鳥課長	<p>はい、失礼します。 野田委員様からご質問がありました、校務系と学習系の違いといいますか、仕様の違いについてご説明いたします。まず大まかに校務系は子どもたちの成績表に始まり、学校における様々な個人情報を管理しています。学習系につきましては、日ごろ授業で取り扱うような教材を入れたものになっています。校務系は三豊市のLGWANというサーバーを通して固く守られています。そこにアクセスするためには上司の承認が必要になっており、学校現場からこの毎回の承認手続きが負担になってきているとの声があがってきています。この部分を文部科学省が推奨しているアクセス制御を採用して解消していくとしております。以上です。</p>
山下市長	<p>野田委員のご質問ですが、基本的には、校務系システムと学習系システムというのは系統が違います。子どもが扱うデータというのはそのシステムで管理しており、校務系のシステムとは別のものです。</p>
長尾教育長	ありがとうございました。

野田委員	野田委員いかがですか。 最初の説明で解消しているかもしれません、児童・生徒が自由にアクセスして調べたり、学ぶ機会をセキュリティ下で確立できているのかが気になりました。
教育総務課 十鳥課長	はい、失礼します。 まず、校務系システムのお話ですが、現在、全国的にアクセス制御を設計できる人材が限られています。そういった人材を確保しながら、今後、三豊市版のアクセス制御を検討していきます。
学校教育課 内田課長	学校教育課からですが、学習系システムで申し上げますと、現在使われている iPad やクロームブックのセキュリティについては、ホワイトリスト方式を採用しています。これはすべてのサイトにアクセスを許可するものではなく、こちらで指定したサイトのみにアクセスを許可するものです。何か調べたりするにしても、指定したサイト以外はブロックがかかるようになっており、許可された範囲で調べるようになっております。
山下市長	学校でいくらセキュリティを強化しても、家に帰ったら普通にアクセスできる環境が今の子どもたちにはあります。その議論をもっとする必要があると思います。学校のセキュリティ強化が自己満足にならないように、情報へのアクセスについてもっと考えていくべきでないかと思います。
野田委員	私もこういった基準が2つあるのはおかしいと思います。教育の範疇においてはブロックがかかっているものでも、結局は個人のパソコンではアクセスできる。この二面性をどうにか改善できないかとは感じています。
長尾教育長	ありがとうございました。 それでは、協議事項の2番「部活動の地域移行について」の協議になりますが、事務局より説明をお願いします。
スポーツ振興課 牧課長	説明（略）
学校教育課 内田課長	説明（略）
長尾教育長	ありがとうございました。 それでは、事務局からの説明が終わりましたが、本議題について市長のお考えはいかがでしょうか。

山下市長	<p>この取組みの理由としては、私は日頃から思っていますが、教育における選択肢は地方ほど、少なくなっています。スポーツやりたいと思っても部活しかない、文化系の、例えば絵画の勉強をしたいとしても美術部しかない。我々からすると部活動といえば学校教育の一環ですが、さきほどの事務局からの説明であったように、少子化の影響でその部活自体がなくなっています。スポーツ少年団でサッカーをしていた子が進学した中学校にサッカー部がない、サッカーを続けたくてもできない、同じように資料すべての中学校であった吹奏楽部でも現実として10人以上の部員減少がみられています。部活動を指導するのは学校の先生ですが、学校の先生がオールマイティに経験を積んでいるわけではありません。柔道部があるけれど、柔道の指導をするのは柔道経験のない学校の先生。あまりにも部活に頼りすぎていたため、部活動数の減少により、子どもたちの選択肢を減らしてしまっている、これは大人の責任だと思います。だから極端な話、三豊市のすべての部活動を事業団に移譲することもあります。それに加えて、子どもたちにやりたいことをさせてあげる。それを選ぶのは子どもたちだけど、今の子どもたちを取り巻く状況はあまりにも選択肢が少なすぎます。野球だって、人数が少なくて合同チームを結成していますが、毎日集まって練習しなければ、一つのチームとしてまとまるのはなかなか難しいかと思います。競技によっては、総体などの大会に参加できない場合があります。やりたいことを我慢させて現在の部活動を守るのは違います。子どもたちにやりたいことをさせてあげたいので、この取り組みは進めていくべきだと考えております。</p>
長尾教育長	<p>ありがとうございました。 それでは委員の皆さまのご意見をお願いします。</p>
永田委員	<p>事務局のご説明や市長のお話を聞いて、この取り組みが大切であるかを認識できたと同時に、意識改革の重要性は感じました。保護者をはじめ地域の方々への意識改革というのはどのように進めていく予定ですか。</p>
長尾教育長	<p>ありがとうございました。 地域移行に際しての意識改革というご質問ですが、学校教育課長、いかがでしょうか。</p>
学校教育課 内田課長	<p>その点につきましては、大きな課題であると認識しております。 地域の方、学校関係者も含め、今までの学校教育を考えたとき、部活動は学校の先生が担うもの、生徒指導面でも指導がしやすいという面があったかもしれません。しかし現状から部活動は地域に移行していくものという考</p>

	え、方向性がでてきました。このあたりの意識改革について、教職員、保護者、生徒に対して意識を変えていただくには、地域移行の必要性を丁寧に伝えていき、何かモデル提示ではないですが、「子どもたちのスポーツ活動、文化活動にはこういった形もあるんだな」と思っていただき、できるところから徐々に移行する中で、ご理解いただければ思います。
山下市長	人によって意識レベルには差があるとは思います。新たな考え方や技術を受け入れるには世代ごとに差があることは聞いたことがあります。
松田委員	この地域移行については、子どもが少なくなってきて、部活自体が実施できるかできないかという状況まできてしまっています。それゆえ、必要性は十分理解しているつもりですが、やはり部活の時にしか見られない子どもの顔もあり、先生にお願いしたいという保護者の気持ちもあるかと思います。そのあたりについてはご理解いただきながら進めていく必要があると思います。
山下市長	ありがとうございます。 補足なんんですけど、別に学校の先生が教えてはいけないということではないんです。部活動に携わりたい先生がいれば、事業団に所属したうえなら問題ないんです。また例えばの話なんですけど、スイミングスクールに通っている子どもさんって多いと思いますが、そこで指導するのが学校の先生じゃないと不安と思う保護者の方ってなかなかいないかと思います。部活の地域移行もこれと同じ仕組みにしようとしています。野球や吹奏楽にもそれを教えられる環境があります。私たちの世代は部活動の中で、一生懸命練習して、試合で勝ったり負けたり、そういう経験を積むことができましたが、今の子どもたちは練習する、試合に出場するといったこと、それすら危うい状況にあるんです。
松田委員	小学校時にスポーツ少年団などで取り組んでいたスポーツ活動をそのまま中学校でできるようにするために、やはり地域移行が必要なんですか。
長尾教育長	ありがとうございました。 小学校でしていたスポーツなどの活動をそのまま中学校でもということでしたら、学校教育課長、いかがでしょうか。
学校教育課 内田課長	現在、地域移行の具体的な運用方法の考え方として、二つあります。一つは現在実施している部活動に、先生の代わりに地域の指導員が入っていくというもの、もう一つは地域のクラブチームやスポーツ少年団、スポーツ協

	会などの団体に部活動の役割を担っていただくというものです。後者については、既存の団体において、子どもたちがやりたいスポーツ活動などを十分に行える環境があり、この役割を引き受けていただけるようであれば、現行のスポーツ少年団で、部活動が地域移行されたあり方の一つではないかと思います。
長尾教育長	ありがとうございました。
野田委員	地域移行に際して、いくつか課題はあるかと思います。私が思ったこととしては、具体的にいつ頃運用が開始できるのか、またもっと身近な不安として、地域移行後のクラブチーム等への移動手段や時間的な制約、そういった環境整備について考えられているのかということです。そういうしたことまで掘り下げて考えていかないと本当の意味での実現というのは難しいのではないかでしょうか。
スポーツ振興課 牧課長	運用までどのくらいかかるのかということですが、先ほど内田課長の発言の中でスポーツ少年団等の地域のスポーツ団体のお話がありました。これらの団体が中学生のスポーツ活動までみてくれるのであれば、部活動における地域移行はある意味で完了します。ただ、先ほどの市長のお話の中でもありましたが、競技によっては中体連の取り決めにより大会等への参加ができるできないといったハードルがあるので、その辺りの兼ね合いを考慮しながら進めてまいります。
学校教育課 内田課長	移動手段については、保護者にお願いするものなのか、それともその他の手段をとるか、この辺りは今後検討していく必要があります。また、大会等への参加については、中体連も令和5年度から地域スポーツ団体の参加については認める方向で進んでいますが、競技によっては、地域スポーツ団体の参加を認めているものもあれば、個人なら参加可能といったもの、同じ学校内なら参加可能といったものなど、すべての地域スポーツ団体を基準なしで受け入れているわけではありません。今後、中体連もこのあたりの基準の見直しはあるかとは思いますが、令和5年度については、一部の競技でまだ大会等への参加ができない場合があります。
山下市長	この対応というのは一日でも早く行うべきことです。子どもたちがやりたいことを気にせずにやれる環境を整えてあげる、中学生活は3年間しかありません。ただ、その準備段階として、学校ごとに校長先生をはじめとする教職員の方々の意向を聞く必要があります。ある学校は「うちの学校の部活動は全部うちがします」といったところもあれば「他の学校と一緒にで

	<p>きるならぜひしたい」といった考えもあるかと思います。この学校同士の兼ね合いというものは当然検討しなければなりません。ただ、我々としては、働き方改革を行なっていく上で、中学校の先生が部活動を全面的に指導するというのは非常に難しいと思っています。でしたらその部分は子どもたちのためだけでなく、学校の先生の状況を考慮しても地域に移行していくべくだと思います。教育現場から実際に学校で部活動をみていくのは難しいと声があがってきて、それは我々が対策を講じないと、一番の被害者は子どもたちになってしまいます。また費用負担については、保護者負担を極力避けたいと思っています。「mobi」という月額6,000円で特定のエリア乗り放題といったサービスもあります。こういったサービスも利用しながら、部活動の地域移行の課題をつぶしていけたらと思います。</p>
長尾教育長	<p>ありがとうございました。 ずいぶん具体的なご意見をいただけましたが、これに対してお考えがありましたらどうぞ。</p>
松田委員	<p>定期でのタクシーサービス利用というのは今の段階では、なかなか実感がわきにくいですね。</p>
山下市長	<p>我々の感覚では部活動でこういったサービスを利用することがなかなか想像しにくいかもしれません。つまりは、部活動への送り迎えにかかる燃料費を考えて、それより安価に、保護者の費用負担を極力減らす手段を検討していく、またその中には、民間のサービスを含めて考えているということですね。</p>
長尾教育長	<p>ありがとうございました。 野田委員どうぞ。</p>
野田委員	<p>指導員については15名ということでしたが、これは現時点ですか。これからも人材を広く集める予定ですか。子どもの数を考えると少ない気がします。</p>
長尾教育長	<p>はい、スポーツ振興課長。</p>
スポーツ振興課 牧課長	<p>はい、野田委員さんのご質問にお答えします。 現在の指導員数が15名で、内訳が剣道、柔道、卓球、バドミントン、弓道、バレーボール、野球、陸上が各1名ずつ、ソフトテニスが3名、カヌーが4名となっております。募集ですが、これまで市内の方にお声をかけさせ</p>

	ていただきました。今回、事業団の設立もありましたので、市外など、近隣の自治体にもチラシ等で周知しております。したがって、今後、指導員数についても増加を見込んでおります。
長尾教育長	ありがとうございました。他になにかございますか。 この議題については、地域の皆さまのご理解が重要ですので、しっかりと説明していく必要があるかと思います。 続きまして議題の3番「その他」に入ります。本日、協議した内容以外で、何か協議や調整を行いたい事項はございますか。野田委員どうぞ。
野田委員	子どもの減少が問題になっておりますが、子育て支援の環境を整えていくことも大切であると思います。
山下市長	子どもの取り巻く状況をより良くしていくことも大切ですし、それと同様に少子化対策も重要であると思います。教育委員会だけでなく、市全体で取り組まなければならないものだと思っています。
長尾教育長	ありがとうございました。 それでは、すべての議題が終了しましたので、ここで議長を降ろさせていただきます。長時間に渡り御協議いただきましてありがとうございました。これからは事務局よりお願いします。
地域戦略課 開口課長	ありがとうございました。 それでは、閉会に移らせていただきます。閉会に際して山下市長より一言ご挨拶をお願いします。
山下市長	挨拶（略）
地域戦略課 開口課長	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年度第1回三豊市総合教育会議を終了させていただきます。長時間に渡りご協議いただきありがとうございました。

三豊市総合教育会議規程第6条第3項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月22日

三豊市長 山下昭史

三豊市教育長 長尾早也